

Manuals & Knowledge

第63期 定時株主総会 招集ご通知

■日時

2024年12月20日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

■議案

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 監査役1名選任の件

■会場

東別院会館3階東別院ホール

愛知県名古屋市中区橋二丁目8番45号

会場が昨年と異なっておりますので、お間違えのないよう
ご注意ください。

株主総会にご出席の株主さまへのお土産は廃止しております。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
インターネット又は書面による議決権行使期限は2024年12月19日（木曜日）午後6時までです。

株主各位

証券コード 2185
2024年11月28日
愛知県名古屋市中区平和一丁目1番19号
株式会社 シイエム・シー
代表取締役社長 佐々 幸恭

第63期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社第63期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第63期定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下のいずれかのサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

なお、書面(郵送)又はインターネットにより、事前の議決権行使をすることができます。株主総会参考書類をご確認のうえ、議案をご検討いただき、その賛否を2024年12月19日(木曜日)午後6時まで議決権の行使をもって、ご表示くださいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.cmc.co.jp/ir/>



株主総会資料 掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/2185/teiji/>



敬 具

記

1 日 時	2024年12月20日(金曜日) 午前10時(受付開始:午前9時)
2 場 所	愛知県名古屋市中区橘二丁目8番45号 東別院会館 3階東別院ホール 会場が昨年と異なっておりますので、お間違えのないようご注意ください。 (末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第63期(2023年10月1日から2024年9月30日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第63期(2023年10月1日から2024年9月30日まで)計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

ご案内

本総会終了後、当社本社ビルにて当社グループが保有する商材を体感いただけるお時間を設けております。

参加をご希望される株主さまは、当日、会場スタッフまでお声掛けいただきますようお願いいたします。

*所要時間は1時間を予定しております。

- 書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、当社に最後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。なお、インターネットによる議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- インターネットにより、複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- 株主総会にご出席されない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として議決権を行使いただくことが可能です。ただし、その場合は、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト等にその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
 - ① 事業報告の「事業の概要」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」「主要な事業所」「会社の新株予約権等に関する事項」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「貸借対照表」「損益計算書」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
 - ④ 会計監査人の会計監査報告したがって、お送りする書面に記載している事業報告、連結計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

株主総会にご出席の株主さまへのお土産は廃止させていただいております。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト
(<https://www.cmc.co.jp/>)



株主総会参考書類

第1号議案

剰余金の処分の件

第63期の期末配当につきましては、当事業年度の業績、今後の事業展開並びに内部留保の状況等を勘案し、株主の皆さまのご支援にお応えするため、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式1株につき金 44円 総額 583,812,548円
剰余金の配当が効力を生じる日	2024年12月23日

第2号議案

監査役1名選任の件

監査役 緒方健司氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いいたしますと存じます。なお、補欠として選任する監査役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査役の任期の満了する時までとなります。また、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

さとう まさよし
佐藤 正慶

(1965年2月8日生)

所有する当社の株式数
なし

新任

【略歴、当社における地位】

1987年4月	トヨタ自動車株式会社	入社	2012年1月	トヨタモーターエンジニアリングアンドマニファクチュアリングノースアメリカ株式会社 (TEMA) 出向
2007年1月	トヨタ自動車株式会社	グローバル事業企画部 グループ長	2019年1月	トヨタ自動車株式会社 事業業務部 グループ長
			2022年1月	トヨタ自動車株式会社 事業業務部 主幹 (現任)

監査役候補者とした理由

事業会社での長年にわたる海外業務における知見を有しており、その経験や知見を活かして、取締役の職務執行の監督等の役割を適切に果たすことが期待できることから、監査役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査役を含む被保険者が負担することになる損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(ご参考)

定時株主総会後の監査役の主な専門性と知見

属性	監査役会		
	新任	社外 独立	社外 独立
			
氏名	さとう まさよし 佐藤 正慶	こぼり もゆる 児堀 もゆる	のじ ひでゆき 野路 英幸
取締役会出席状況	—	13回/13回 100%	13回/13回 100%
監査役会出席状況	—	10回/10回 100%	10回/10回 100%
所有する当社の株式数	なし	100株	なし
指名・報酬委員会	—	○	○
企業経営	○	○	○
ICT/DX			
国際性	○		
人財育成		○	○
財務/会計	○		○
法務/リスク管理		○	

- (注) 1. 上記一覧表は、各人の有する全ての知見や経験をあらわすものではありません。
2. 監査役児堀もゆる氏及び野路英幸氏は、社外監査役であります。なお、当社は両氏を独立役員に指定し、東京証券取引所及び名古屋証券取引所に届け出ております。
3. 監査役児堀もゆる氏及び野路英幸氏の取締役会及び監査役会出席回数は、2023年12月22日就任後の回数を記載しております。

以 上

事業報告 (2023年10月1日から2024年9月30日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の経営成績の概況

当社グループは、情報を必要とする人へ“必要な時に、必要とする情報を、最適な方法で”届け、関わる皆さまの心動かす価値を提供するために、お客さま企業に寄り添うことで製品・業務を深く理解し、情報を必要とする人のニーズに合わせて情報を体系化することで、社会全体の情報価値向上サイクルの実現をめざしております。

中期経営計画では、「2030年に向け、人財を育てる、データを育てる」を基本方針としております。

当期は、成長戦略に基づく商材開発や拠点再編など、さらなる成長に向けて、着実に変革を進めた1年となりました。こうした中、当期業績については、お客さま企業へのデジタル変革推進活動の拡大などが寄与し、前期比増収増益、過去最高となりました。

(成長戦略への取組み状況)

市場戦略では、国内において、主力市場・注力市場のお客さま企業のデジタル変革を推進する部門との共創活動を継続し、各市場の課題に寄り添った商材の提供を進めております。また、海外においては、東南アジア及び欧州のグループ拠点再編を実行し、さらなるグローバル事業の拡大に向けたグループ連携の強化を進めております。

事業戦略では、当社グループのプラットフォームを強固にするために、データを構造化する独自基盤の充実に努めました。

具体的には、当社の長年の技術マニュアル制作の知見を集約した「KNOWLEDGE MASTER (ナレッジマスター) (※1)」を主力市場・注力市場のお客さま企業に対し、人手不足の解消を見据えた生成AIなどへのデータ利活用の効率化をお客さま企業に寄り添いながら取り組んでおります。活用シーンに合わせた最適な機能のサービス提供など、お客さま企業のニーズに柔軟に対応してまいります。

また、業務標準化をサポートする「KAIZEN FARM (カイゼンファーム) (※2)」では、これまで無料で提供していた機能に加え、整理した業務情報を瞬時に分析し、マニュアル化できる有料機能の提供を開始しており、さらなる追加機能開発、グループ商材との連携も視野に入れて進めております。お客さま企業のデジタル変革推進に寄り添いながら、事業の拡大をめざしてまいります。

引き続き、情報価値のサステナビリティをめざし、継続的な企業価値向上と社会の持続可能な発展に貢献してまいります。

※1) KNOWLEDGE MASTER公式サイト <https://info.knowledgemaster.jp>

※2) KAIZEN FARM公式サイト <https://kaizenfarm.jp/>

これらを踏まえ、当連結会計年度の経営成績は、次のとおりであります。

(事業分類別の状況)

科目	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)		当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)		前期比		主な増減理由
	金額 (百万円)	売上高 構成比率 又は 利益率	金額 (百万円)	売上高 構成比率 又は 利益率	金額 (百万円)	増減率	
売上高	18,451	100.0%	19,523	100.0%	+1,072	5.8%	<ul style="list-style-type: none"> Manuals領域においては、お客さま企業の製品モデルサイクルの影響があったものの、前期並みで推移。 Knowledge領域においては、デジタル変革推進活動、販売支援施策の拡大などにより増収。
Manuals	9,247	50.1%	9,106	46.6%	△141	△1.5%	
Knowledge	9,017	48.9%	9,949	51.0%	+931	10.3%	
その他	186	1.0%	468	2.4%	+282	151.5%	
(ご参考)							
国内市場向け	8,245	44.7%	9,173	47.0%	+928	11.3%	<ul style="list-style-type: none"> その他の領域においては、SaaS商材のカスタマイズ・ライセンス収益の拡大などにより増収。 Knowledge及びその他領域においては、府中自動車の連結子会社化も寄与。
海外市場向け	10,205	55.3%	10,350	53.0%	+144	1.4%	
営業利益	2,617	14.2%	2,975	15.2%	+358	13.7%	<ul style="list-style-type: none"> 営業利益においては、増収効果により増益。 経常利益においては、為替影響があったものの、資金の効率化を進め増益。
経常利益	2,873	15.6%	3,182	16.3%	+308	10.7%	
親会社株主に帰属する当期純利益	1,762	9.6%	2,078	10.7%	+316	18.0%	

当連結会計年度では、中期経営計画の最終年度として、人材やデータに対する投資を進め、さらなる成長をめざしたビジネスモデルの基盤強化に向けた取組みを着実に進めました。

(2) 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は24億42百万円であります。主なものは、当社における賃貸用不動産に係る建物7億51百万円、建物附属設備3億63百万円、土地6億91百万円、NAGOYA BASE新築工事に係る建設仮勘定2億26百万円、及び、本社外壁屋上修繕工事に係る建物1億円であります。

なお、これらの所要資金は、自己資金で賄っております。

(3) 重要な組織再編等の状況

1. 当社の連結子会社であるMaruboshi Europe E.U.R.L.は、2024年6月30日付でMaruboshi Europe B.V.へ事業譲渡を行い解散したため、重要な子会社から除外いたしました。
2. 当社の連結子会社であるMaruboshi Europe B.V.は、2024年7月1日付で、会社名をCMC Group Europe B.V.に変更しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、お客さま企業の製品・業務を深く理解し、情報を必要とする人のニーズに合わせて情報を体系化することで、情報を必要とする人へ“必要な時に、必要とする情報を、最適な方法で”届け、関わる皆さまの心動かす価値を提供する、社会全体の情報価値向上サイクルの実現をめざしております。

当社グループの経営を取り巻く環境は、2030年に向けて、労働人口の減少、生成AIなどのデジタル技術の急速な進化と普及、世界的な社会課題の変化などが予想されております。こうした環境変化のなか、中長期的にさらなる企業価値向上を図っていくため、2025年9月期から3ヵ年を対象とする新中期経営計画を策定しております。

[中期経営計画の骨子]

・ 期間：2025年9月期から2027年9月期末までの3ヵ年

・ 方針：2030年を見据え、人とデータの共生を支える情報活用の基盤を拡げる

当社グループがつくりだす情報を、2030年を見据えた次世代の価値に進化させ、ユーザーエクスペリエンス（体験価値）の最大化をめざします。具体的には、お客さま企業の製品・技術情報などを「人にやさしく、機械にやさしい」体系化されたデータに整え、情報を必要とする人へ“必要な時に、必要とする情報を、最適な方法で”提供する基盤の強化を図り、さらなる発展をめざしてまいります。

中期経営計画を踏まえ、以下の経営課題に対し、戦略的に取り組んでまいります。

① 商材戦略

当社グループは、企業内の膨大かつ複雑な情報を整理し、使いやすくすることで、お客さま企業の情報の利活用を実現するとともに、ユーザーのシーンや状況に合わせた最適な情報の提供をめざしております。

ビジネスモデルの絞り込みと型化を加速すべく、情報・データの利活用をサポートする独自基盤の活用を通じて、情報を起点とした事業を強化するとともに、働き方改革などの社会課題に呼応した事業の展開、次世代技術の社会実装を見据えたデファクトスタンダードの構築を実現してまいります。

② 市場戦略

当社グループのお客さま企業が属する各市場において、デジタル技術の活用が加速し、情報・データを利活用することの重要性が高まっております。当社グループは、主力市場を新たに定めるとともに、注力市場として、海外市場、特に地域を意識した市場展開を進めてまいります。

・ 主力市場：「モビリティ」「製造」「医療・医薬品」「物流」「行政・自治体」

・ 注力市場：「海外」

③ 体制戦略

当社グループは、持続的な成長を実現するための組織づくりを重要な経営課題としております。グループ各社の役割明確化による選択と集中をさらに進め、特に、海外においては、地域/拠点間連携の最大化、新拠点進出を計画してまいります。

④ 人財育成戦略

当社グループは、人財育成・活用の最大化を重要な経営課題としております。人財育成のテーマとしては「自社商材を理解したビジネスデザインができる、視座を持った、人間関係構築・交渉力がある」人財を掲げ、グループ横断の人財採用・活用を強化してまいります。

⑤ データ育成戦略

当社グループは、情報を必要とする人のシーンや状況に合わせた最適な情報を提供する基盤の強化を進めております。データを貯める基盤として整備したグループ商材を徹底的に活用し、利活用を見据えたデータの体系化を進めることで、ビジネスモデルの強化に取り組んでまいります。

⑥ M&A・アライアンス戦略

当社グループは、持続的な成長を実現するために、M&A・アライアンスを重要な経営課題としております。当社グループの成長に必要な機能（市場、商材、技術/体制）を保有する企業との提携・連携を、能動的かつ機動的に進めてまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

		第60期 (2021年9月期)	第61期 (2022年9月期)	第62期 (2023年9月期)	第63期 (当連結会計年度) (2024年9月期)
売上高	(百万円)	17,331	17,917	18,451	19,523
経常利益	(百万円)	2,421	2,964	2,873	3,182
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	1,618	2,003	1,762	2,078
1株当たり当期純利益		118円93銭	150円56銭	132円97銭	156円72銭
総資産	(百万円)	21,068	22,626	24,746	26,408
純資産	(百万円)	15,962	17,532	19,222	20,928
1株当たり純資産額		1,194円24銭	1,315円42銭	1,428円67銭	1,554円78銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、
1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 第63期（当連結会計年度）の状況につきましては、前記(1)当連結会計年度の経営成績の概況に記載のとおりであります。
3. 2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第60期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社CMC Solutions	80,000千円	100.00%	ソフトウェア受託開発
株式会社CMCエクスマニコム	440,500千円	100.00%	自動車などの取扱説明書、修理書等の企画・編集・制作
株式会社メイン	30,000千円	100.00%	各種教育・人材派遣
株式会社CMCエクスメディカ	55,000千円	100.00%	医療・医薬品領域における各種ドキュメントの企画・編集・制作、及び各種商品教育・販売教育
府中自動車株式会社	45,000千円	70.00%	自動車の整備・販売
(注) 1. CMC Group Europe B.V. (オランダ)	142千ユーロ	(注) 2. 100.00%	各種ドキュメントの企画・編集・制作及び翻訳
広州国超森茂森信息科技有限公司 (中国)	12,000千元	93.47%	各種ドキュメントの企画・編集・制作
CMC GROUP ASIA CO., LTD. (タイ)	15,000千バーツ	49.00%	各種商品教育・販売教育・技術教育などの企画・運営

(注) 1. 当社の連結子会社であるMaruboshi Europe B.V.は、2024年7月1日付で、会社名をCMC Group Europe B.V.に変更しております。

2. CMC Group Europe B.V.は、子会社である株式会社CMCエクスマニコムが100%出資しております。

3. 当社の連結子会社であるMaruboshi Europe E.U.R.L.は、2024年6月30日付でMaruboshi Europe B.V.へ事業譲渡を行い解散したため、重要な子会社から除外いたしました。

③ その他の重要な企業結合の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容 (2024年9月30日現在)

事業区分	事業内容
Manuals&Knowledge事業	情報を必要とする人へ“必要な時に、必要とする情報を、最適な方法で”届け、ユーザーエクスペリエンス（顧客体験価値）の最大化を図るために、お客さま企業の商材・市場・会社を深く理解し、お客さまのニーズに合わせて情報を体系化することで、社会全体の情報価値向上サイクルの実現をめざす一連のサービスを提供しております。

(8) 従業員の状況 (2024年9月30日現在)

① 企業集団の従業員数

	従業員数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
Manuals&Knowledge事業	862名	63名減	42.7歳	14.4年

(注) 1. 従業員数には、企業集団外への出向者13名及び取締役兼務でない執行役員4名を除き、企業集団外からの出向者1名を含んでおります。
また、従業員数には、パートタイマーの期中平均雇用人数87名は含んでおりません。
2. 当社グループはManuals&Knowledge事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

② 当社の従業員数

	従業員数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
合計	401名	35名減	43.3歳	16.7年

(注) 従業員数には、他社への出向者21名及び取締役兼務でない執行役員4名を除いております。
また、従業員数には、パートタイマーの期中平均雇用人数13名は含んでおりません。

(9) 主要な借入先 (2024年9月30日現在)

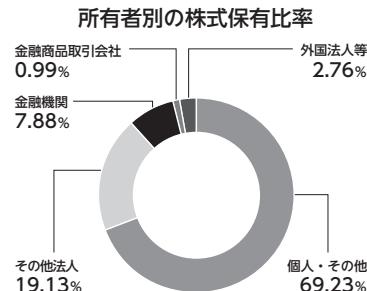
該当事項はありません。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (2024年9月30日現在)

- (1) 発行可能株式総数 普通株式 47,820,000株
 (2) 発行済株式の総数 普通株式 13,268,467株
 (自己株式数1,095,533株を除く)
 (3) 株主数 2,235名
 (4) 大株主



株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
佐々香予子	3,160,360	23.82
光通信株式会社	896,200	6.75
株式会社ササコーポレーション	800,000	6.03
シイエム・シイ従業員持株会	686,250	5.17
佐々幸恭	379,340	2.86
株式会社三菱UFJ銀行	360,000	2.71
株式会社新居浜鉄工所	250,000	1.88
木村情報技術株式会社	245,800	1.85
株式会社三井住友銀行	240,000	1.81
龍山真澄	234,300	1.77

- (注) 1. 持株比率は自己株式1,095,533株を控除して算出しております。
 2. 当社は、自己株式1,095,533株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役 (社外取締役を除く)	4,500株	3名

- (注) 1. 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告「3. (3) 取締役及び監査役の報酬等の額」に記載しております。
 2. 当事業年度中に当社が社外取締役に対して交付した株式はありません。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2024年9月30日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
佐々幸恭	代表取締役社長 代表執行役員	株式会社CMC Solutions取締役 株式会社メイン代表取締役会長 株式会社CMCエクスメディカ取締役 府中自動車株式会社取締役
近藤幸康	取締役執行役員COO コンテンツチェーン戦略本部長	株式会社CMC Solutions代表取締役会長 株式会社CMCエクスマニコム代表取締役会長兼社長 株式会社CMCエクスメディカ取締役 CMC GROUP ASIA CO., LTD.取締役
杉原修巳	取締役執行役員CFO 管理本部長	株式会社メイン監査役 株式会社CMCエクスメディカ監査役 府中自動車株式会社監査役
大武健一郎	取締役	—
保々雅世	取締役	株式会社バカン社外取締役 JFEシステムズ株式会社社外取締役
田村富美子	取締役	株式会社パソナ エキスパート・BPO事業本部理事 パレモ・ホールディングス株式会社社外取締役
緒方健司	常勤監査役	株式会社CMC Solutions監査役 株式会社CMCエクスマニコム監査役 広州国超森茂森信息科技有限公司監事
児堀もゆる	監査役	弁護士法人後藤・木河法律事務所 パートナー弁護士
野路英幸	監査役	野路英幸税理士事務所 所長

- (注) 1. 取締役大武健一郎氏、保々雅世氏及び田村富美子氏は、社外取締役であります。なお、当社は各氏を独立役員に指定し、東京証券取引所及び名古屋証券取引所に届け出ております。
2. 監査役児堀もゆる氏及び野路英幸氏は、社外監査役であります。なお、当社は両氏を独立役員に指定し、東京証券取引所及び名古屋証券取引所に届け出ております。
3. 監査役児堀もゆる氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役野路英幸氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

5. 当事業年度中の取締役の重要な兼職の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
佐々幸恭	株式会社CMC Solutions取締役 株式会社メイン代表取締役会長兼社長 株式会社CMCエクスメディカ取締役 府中自動車株式会社取締役	株式会社CMC Solutions取締役 株式会社メイン代表取締役会長 株式会社CMCエクスメディカ取締役 府中自動車株式会社取締役	2024年9月17日
近藤幸康	株式会社CMC Solutions 代表取締役社長 株式会社CMCエクスマニコム 代表取締役会長兼社長 株式会社CMCエクスメディカ取締役 CMC GROUP ASIA CO., LTD.取締役	株式会社CMC Solutions 代表取締役会長 株式会社CMCエクスマニコム 代表取締役会長兼社長 株式会社CMCエクスメディカ取締役 CMC GROUP ASIA CO., LTD.取締役	2024年7月12日
大武健一郎	タビオ株式会社社外取締役	—	2024年5月23日
田村富美子	株式会社パソナ エキスパート・BPO事業本部理事	株式会社パソナ エキスパート・BPO事業本部理事 パレモ・ホールディングス株式会社 社外取締役	2024年5月16日

6. 当事業年度中の監査役の重要な兼職の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
児堀もゆる	弁護士法人後藤・鈴木法律事務所 代表社員 弁護士 MICS化学株式会社社外取締役	弁護士法人後藤・鈴木法律事務所 代表社員 弁護士	2024年2月1日
	弁護士法人後藤・鈴木法律事務所 代表社員 弁護士	弁護士法人後藤・木河法律事務所 パートナー弁護士	2024年7月1日

7. 当事業年度末日後の取締役の担当の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
近藤幸康	株式会社CMC Solutions 代表取締役会長 株式会社CMCエクスマニコム 代表取締役会長兼社長 株式会社CMCエクスメディカ取締役 CMC GROUP ASIA CO., LTD.取締役	株式会社CMC Solutions 代表取締役会長 株式会社CMCエクスマニコム 代表取締役会長 株式会社CMCエクスメディカ取締役 CMC GROUP ASIA CO., LTD.取締役	2024年10月1日

8. 当事業年度末日後の監査役の担当の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
児堀もゆる	弁護士法人後藤・木河法律事務所 パートナー弁護士	弁護士法人後藤・木河法律事務所 パートナー弁護士 ケイティケイ株式会社社外取締役 (監査等委員)	2024年11月13日

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補されることとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社のすべての取締役・監査役であり、そのすべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

①当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			支給人数(名)
		基本報酬	業績連動型報酬等	非金銭報酬等	
		月額固定報酬	賞与	株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	108,732 (16,800)	61,200 (16,800)	41,160 (-)	6,372 (-)	6 (3)
監査役 (うち社外監査役)	23,490 (11,790)	23,490 (11,790)	- (-)	- (-)	5 (4)
計 (うち社外役員)	132,222 (28,590)	84,690 (28,590)	41,160 (-)	6,372 (-)	11 (7)

- (注) 1. 上記のほか、執行役員兼務取締役の執行役員報酬相当額34,200千円を支払っております。
2. 使用人兼務取締役はありません。
3. 取締役に対する報酬限度額は、年額250,000千円(2007年12月20日開催第46期定時株主総会決議)うち社外取締役を除く取締役に
対する譲渡制限付株式報酬限度額は、年額55,000千円(2017年12月22日開催第56期定時株主総会決議)であります。なお、第46
期定時株主総会決議終結時点の取締役の員数は、7名(うち、社外取締役0名)です。また、第56期定時株主総会終結時点の取締役
の員数は、5名(うち、社外取締役1名)です。
4. 監査役に対する報酬限度額は、年額40,000千円(2007年12月20日開催第46期定時株主総会決議)であります。当該株主総会終結時
点の監査役の員数は、3名(うち、社外監査役2名)です。
5. 取締役会は、代表取締役社長兼代表執行役員佐々幸恭氏に対し、各取締役の個人別の賞与の決定を委任しております。委任した理由
は、当社全体の業績を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには、代表取締役社長が適していると判断したためです。

②取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針に関する事項

(ア) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方法

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針（以下、「決定方針」という。）につき、2020年9月14日の取締役会にて規程の改訂を決議いたしました。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの報告・意見具申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(イ) 決定方法の内容の概要

各役員の報酬は、「役員報酬・賞与規程」、「株式報酬規程」に基づき株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、取締役の報酬については取締役会の決議により、監査役の報酬については監査役の協議によりそれぞれ決定しております。

社外取締役を除く取締役の報酬については、a基本報酬、b賞与、c株式報酬（非金銭報酬等）から構成されております。各報酬要素の概要は以下のとおりであります。

a 基本報酬

「役員報酬・賞与規程」に基づき、取締役としての役割と役位に応じて金額を決定し、月額固定報酬として支給しております。

b 賞与

「役員報酬・賞与規程」に基づき、業績指標である連結営業利益額に加えて、業績評価申告書に基づく経営課題への取り組みの成果を総合的に評価し、決定しております。連結営業利益を指標として選択した理由は、本業の収益を示す財務数値であり、当該年度における各取締役の実績及び業績への貢献度が最も反映されるためであります。

c 株式報酬（非金銭報酬等）

「株式報酬規程」に基づき、譲渡制限付株式を、一事業年度につき、前事業年度に関する定時株主総会終結後から当該事業年度に関する定時株主総会終結時までの期間の職務執行の対価として割り当てております。当該株式報酬を採用する理由は、取締役が株価変動のメリットとリスクを株主の皆さまと共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を高めるためであります。

社外取締役の報酬は、業務執行から独立した立場であることから、固定報酬のみを支給しており、賞与並びに株式報酬は支給しておりません。

監査役の報酬は、監査を適切に行うための独立した立場であることから、固定報酬のみを支給しており、賞与並びに株式報酬は支給しておりません。

(4) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職先である法人等と当社の関係

(ア) 社外取締役 (2024年9月30日現在)

氏名	兼職する法人等	兼職の内容	当社との関係
保々雅世	株式会社バカン	社外取締役	該当する事項はありません。
	JFEシステムズ株式会社	社外取締役	該当する事項はありません。
田村富美子	株式会社パソナ	エキスパート・BPO事業本部理事	該当する事項はありません。
	パレモ・ホールディングス株式会社	社外取締役	該当する事項はありません。

(イ) 社外監査役 (2024年9月30日現在)

氏名	兼職する法人等	兼職の内容	当社との関係
児堀もゆる	弁護士法人後藤・木河法律事務所	パートナー弁護士	該当する事項はありません。
野路英幸	野路英幸税理士事務所	所長	該当する事項はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

(ア) 社外取締役

氏名	取締役会出席回数	発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
大武健一郎	18回/18回	主に財務省での豊富な経験と高度な専門知識に基づき、議案の審議において必要な発言を適宜行っております。また、指名・報酬委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会2回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
保々雅世	18回/18回	主に企業経営者（情報サービス産業）としての豊富な経験と高度な専門知識に基づき、議案の審議において必要な発言を適宜行っております。特に、データ戦略等について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
田村富美子	18回/18回	主に企業経営者（人財サービス産業）としての豊富な経験と高度な専門知識に基づき、議案の審議において必要な発言を適宜行っております。特に、人財戦略等について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

(イ) 社外監査役

氏名	取締役会出席回数	監査役会出席回数	発言状況
児堀もゆる	13回/13回	10回/10回	主に弁護士としての法律の専門知識、経験等に基づき、議案の審議において必要な発言を適宜行っております。
野路英幸	13回/13回	10回/10回	主に税理士としての税務行政の専門知識、経験等に基づき、議案の審議における必要な発言を適宜行っております。

(注) 監査役児堀もゆる氏及び野路英幸氏の取締役会及び監査役会の出席回数は、2023年12月22日就任後の回数を記載しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2024年9月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	17,610,210
現金及び預金	12,320,594
受取手形及び売掛金	3,585,339
電子記録債権	178,864
棚卸資産	862,452
その他	663,181
貸倒引当金	△221
固定資産	8,798,384
有形固定資産	5,502,444
建物及び構築物	1,806,017
機械装置及び運搬具	86,207
工具、器具及び備品	90,301
土地	3,251,178
建設仮勘定	249,000
その他	19,739
無形固定資産	522,735
のれん	86,462
ソフトウェア	350,305
その他	85,967
投資その他の資産	2,773,204
投資有価証券	1,366,951
保険積立金	529,493
繰延税金資産	649,172
その他	227,587
資産合計	26,408,594

科目	金額
負債の部	
流動負債	3,552,361
支払手形及び買掛金	1,035,501
短期借入金	34,620
未払金	199,372
未払費用	261,374
未払法人税等	584,640
契約負債	121,284
賞与引当金	579,961
役員賞与引当金	86,220
その他	649,386
固定負債	1,927,830
長期借入金	263,731
役員退職慰労引当金	17,410
退職給付に係る負債	1,318,157
その他	328,532
負債合計	5,480,192
純資産の部	
株主資本	19,995,775
資本金	657,610
資本剰余金	674,101
利益剰余金	19,923,149
自己株式	△1,259,085
その他の包括利益累計額	633,732
その他有価証券評価差額金	335,640
為替換算調整勘定	348,984
退職給付に係る調整累計額	△50,892
非支配株主持分	298,894
純資産合計	20,928,402
負債・純資産合計	26,408,594

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2023年10月1日から2024年9月30日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		19,523,921
売上原価		12,248,651
売上総利益		7,275,270
販売費及び一般管理費		4,299,820
営業利益		2,975,450
営業外収益		
受取利息	46,374	
受取配当金	138,218	
作業くず売却益	11,216	
補助金収入	26,844	
保険解約返戻金	222,794	
その他	33,203	478,651
営業外費用		
支払利息	2,780	
固定資産除却損	8,638	
支払補償費	140,512	
為替差損	101,936	
その他	17,691	271,559
経常利益		3,182,542
特別利益		
固定資産売却益	3,082	
その他	71	3,153
特別損失		
固定資産除却損	82,694	
投資有価証券評価損	14,644	
その他	2,660	99,998
税金等調整前当期純利益		3,085,696
法人税、住民税及び事業税	978,182	
法人税等調整額	4,320	982,502
当期純利益		2,103,193
非支配株主に帰属する当期純利益		24,238
親会社株主に帰属する当期純利益		2,078,955

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年11月11日

株式会社シイエム・シイ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 増見 彰 則
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 北岡 宏 仁

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社シイエム・シイの2023年10月1日から2024年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シイエム・シイ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年10月1日から2024年9月30日までの第63期事業年度の取締役における職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから、当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において重要な欠陥を認識していない旨の報告を取締役等及び有限責任監査法人トーマツから受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年11月15日

株式会社シイエム・シイ 監査役会

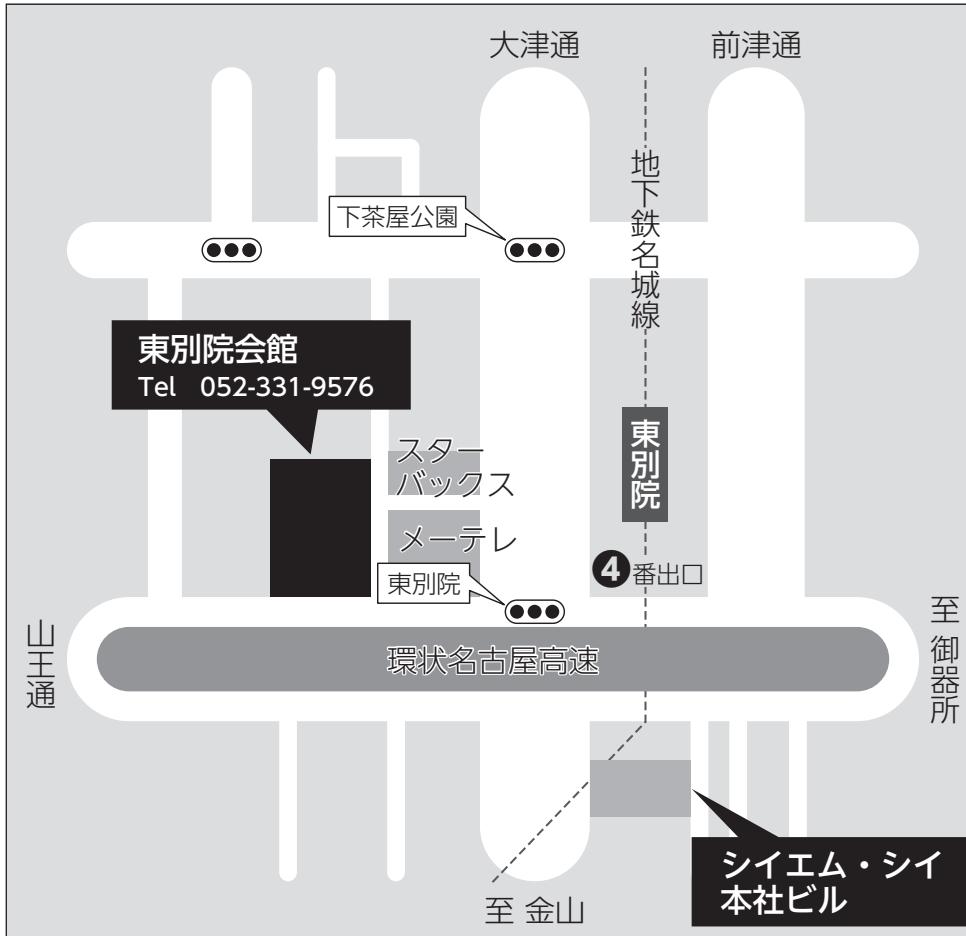
常勤監査役 緒方 健 司 ㊞

社外監査役 児堀もゆる ㊞

社外監査役 野路 英 幸 ㊞

以 上

定時株主総会会場ご案内図



会場

東別院会館 3F 東別院ホール
名古屋市中区橋二丁目8番45号

会場が昨年と異なっておりますので、
お間違えのないようご注意ください。

交通機関のご案内

地下鉄名城線「東別院駅」④番出口より西へ徒歩3分
(お願い) 会場には駐車場の用意がございませんので、お車での来場はご遠慮ください。

